

技能検定 防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業) の実技試験が変更されました

技能検定 防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)は、アクリルゴム系外壁用塗膜防水工事に不可欠な塗膜厚みの確保や重要部位に対する施工方法などの技能レベルを評価するため、厚生労働省が所管する国家検定として定められています。本検定は1985年より実施されていますが、一昨年17年ぶりに実技試験が変更されました。

本検定の特徴

アクリルゴム系塗膜防水工法は、施工技能者がJIS A 6021(建築用塗膜防水材)の外壁用アクリルゴム系の品質を有する製品を外壁に施工して所定の性能を発揮します。他の防水工法とは、防水に加えて化粧という異なる目的を達成しなければならない点が、他の外装用仕上材とは、下地処理、様々な取合いに対する防水的な納まり、防水性を発揮するための所定の塗膜厚みの確保など、材料や防水に関する知識と施工技能が要求される点がそれぞれ異なります。

本検定の採点¹⁾においても、防水工事作業の一般的な採点項目である施工法、仕様誤り、作業態度および作業時間に加えて、「できばえ」および「塗布量の適否」は本検定独自の項目であり、これにより化粧と防水に対する技量を評価しています。

実技試験変更の経緯と意義

従来の試験台は、建築工事標準仕様書・同解説 JASS8 防水工事の適用部位と整合しておらず、試験台の劣化・破損、運用面などの問題があり、これらが実技試験変更のきっかけになったものと考えています。

また、2019年より公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)4章 外壁改修工事に「外壁用塗膜防水材による改修」が標準的な外壁改修仕様として掲載され、本工法の市場拡大と本検定への動機付けが高まり、受検者の増加が見込まれています。

今回の実技試験の変更は、検定実施者の負担を軽減し、効率的な運営を可能にするものであり、当工業会および協議会が推進している本検定の受検者の増加に対してもフレキシブルに対応できるものと期待しています。



実技試験の変更内容

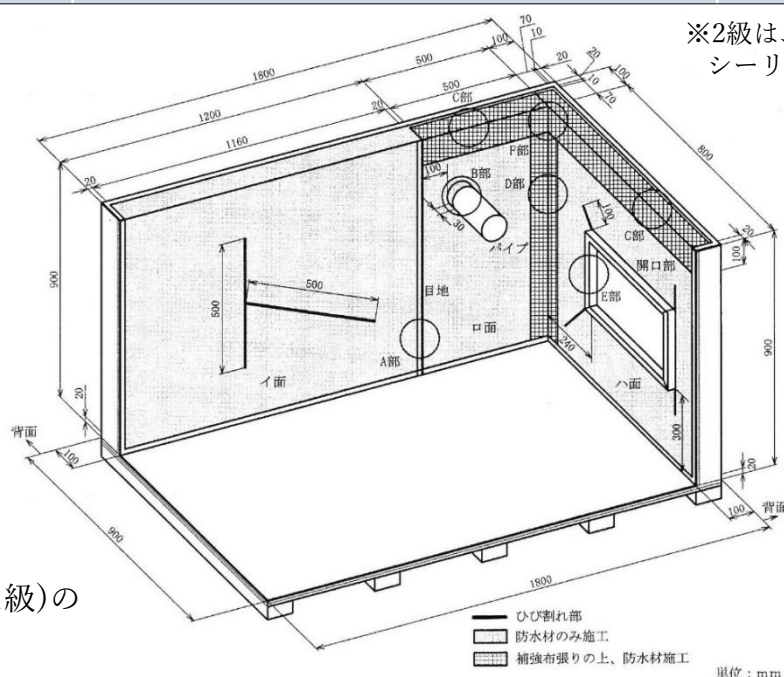
新たな試験台²⁾は、ウレタンゴム系塗膜防水やFRP防水で使用されている試験台に立上がり部を更に1段積み重ねて2段とした直交する2枚の垂直壁および天端から構成されています。また、作業場所の大きさ（受験者が使用できる床面積）がウレタンゴム系塗膜防水やFRP防水と同じ（従来よりも占有面積が約40%減）になりました。検定会場当たりの試験台の設置台数を増やすことが可能となり、今後の受検者数の増加にも対応できます。

試験台の形状が大きく変わり、作業場所や各作業面積が小さくなり、難易度が低下しているように見えますが、以下の変更により、所要の技能レベルは確保されているようです。

- ・標準時間が10(1級)～20(2級)分短縮されています（他の塗膜防水工事作業と同じ）。
- ・出隅の補強布張りを1箇所増やし、シーリング（1級のみ）は従来のパイプ回りに加え、開口部回りが追加されています。
- ・防水材の塗布は、これまでのウールローラー塗りに加え、砂骨材ローラー塗りが追加され2種類の模様塗り技能が要求されています。

実技試験(1級)の仕様²⁾

作業内容	施工部位	使用材料	塗布量
プライマー塗布	天端及び壁面	プライマー	0.1 kg/m ²
シーリング	パイプ及び開口部回り	シーリング材	適宜
増塗り	出隅(イ面)、目地、パイプ・開口部回り、ひび割れ部	アクリルゴム系防水材	0.5 kg/m ²
補強布張り	出隅及び入隅	アクリルゴム系防水材補強布	0.5 kg/m ²
防水材塗布	天端及びイ面（ウールローラー塗り） ロ面及びハ面（砂骨材ローラー塗り）	アクリルゴム系防水材	1.0 kg/m ²



※2級は、パイプがなく、開口部回りのシーリングおよび増塗りがありません。

実技試験(1級)の施工図²⁾

参考文献

- 1)実技試験 採点項目及び配点 防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)1級・2級, 中央職業能力開発協会HP.
- 2)令和3年度 技能検定 1級防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)実技試験問題, 中央職業能力開発協会.

※本変更の詳細な内容は、防水ジャーナル(新樹社) 2022年5月号(pp.36～41)をご参照ください。

日本外壁防水材工業会(NBK)
外壁防水施工団体協議会(GSK)

編集 : 日本外壁防水材工業会・外壁防水施工団体協議会 共同編集
発行 : 日本外壁防水材工業会 事務局
〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目11番8号(全アロン防水組合内)
TEL 03(3595)2331 FAX 03(3592) 2816